

(お知らせ)

令和3年2月17日
防 衛 省

在日米軍駐留経費負担に係る現行特別協定の1年延長等について

- 1 日米両政府は、在日米軍駐留経費負担に係る現行特別協定を1年間延長することに合意した。日米両政府は、2022年4月1日以降の新たな特別協定の合意に向けて、交渉を継続していくことを確認した。
- 2 日米両政府は、提供施設整備費の額については、現行特別協定の有効期間において各年度206億円を下回らないこととされていることを踏まえ、令和3年度においてもこれを維持することを確認した。